

2025^{ねんど}年度

じゅうようじ こうせつめいしょ
重要事項説明書

よう ほ れんけいがたにんてい えん
幼保連携型認定こども園

あいぜんえんなんこうひがしほいくえん
愛染園南港東保育園

もくじ 目次

1. 施設運営主体	1
2. 利用施設	1
3. 施設の目的・運勢方針	2
4. 当園における施設・設備等の概要	2
5. 提供する教育・保育の内容	3
6. 職員の職種、員数及び職務の内容(栄養士については別掲)	4
7. 教育・保育を提供する日	4
8. 教育・保育を提供する時間	5
9. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況	6
10. 利用料金	7
11. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況	7
12. 利用の開始に関する事項	7
13. 利用の終了に関する事項	7
14. 嘱託医・薬剤師	8
15. 緊急時の対応	8
16. 非常災害時の対策	9
17. 虐待の防止のための措置に関する事項	9
18. 要望・苦情等に関する相談窓口	9
19. 利用者に対する保険の種類・保険の内容・保険金額	10
20. 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)	10
21. 第三者評価の受審、自己評価の実地状況	10
22. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨	10
23. 当園におけるその他の留意事項	11

きょういくおよ ほいく ていきょう か い し どうえん せつめい ないよう つぎ
教育及び保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

めい しょう 名 称	しゃかいふくしほうじんいしいきねんあいぜんえん 社会福祉法人石井記念愛染園
しょ ざい ち 所 在 地	おおさかしな に わくにつぼんぼし ちょうめ 大阪市浪速区日本橋5丁目16-15
でんわばんごう 電 話 番 号	06-6634-8907
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちよう いとう まさあき 理事長 伊藤 正明

2 利用施設

し せつ しゅるい 施 設 の 種 類	よう ほ れんけいがたにんてい えん 幼保連携型認定こども園
し せつ めいしょう 施 設 の 名 称	よう ほ れんけいがたにんてい えん あいぜんえんなんこうひがしほいくえん 幼保連携型認定こども園 愛染園南港東保育園
し せつ しょうざいち 施設の所在地	おおさかし すみ の えく なんこうひがし 大阪市住之江区南港東1-6-3-101
れん ら く きき 連 絡 先	でんわばんごう 電話番号 06-6612-1800 F A X 06-6612-1820
かん り しゃ 管 理 者	えんちよう もり のり こ 園長 森 典 子
たい しょうじ どう 対 象 児 童	にんてい えんほうおよ こ こそだ し えんほう さだ 認定こども園法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、教育及び ほいく ひつよう しょうがっこうしゅうがくまえ じ どう 保育を必要とする小学校就学前児童
に ん か てい いん 認 可 定 員	さい じ にん さい じ にん さい じ にん 0歳児 8人 1歳児 15人 2歳児 18人 3歳児 21人 4歳児 22人 5歳児 22人
り よう てい いん 利 用 定 員	ごうにんてい 【1号認定】 まん さい い じよう ごうにんてい い がい じ どう にん 満3歳以上で2号認定以外の児童 5人 ごうにんてい 【2号認定】 まん さい い じよう ほいく ひつよう じ どう にん 満3歳以上の保育を必要とする児童 38人 ごうにんてい 【3号認定】 まん さい み まん ほいく ひつよう じ どう にん 満3歳未満で保育を必要とする児童 32人
かいせつねんがっぴ 開設年月日	しょうわ ねん がつ にち 昭和56年 4 月 1 日
じぎょうしょうばんごう 事業所番号	2710051004309
ホームページ	https://www.aizenen.or.jp/

3 施設の目的・運営方針

あいぜんえんなんこうひがしほくいえん い か どうえん い か うんえいほうしん もと きょういくおよ ほいく ひつよう
愛染園南港東保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、教育及び保育を必要とする

じ どう ひ び う い きょういくおよ ほ い く おこな もくてき
児童を日々受け入れ、教育及び保育を行うことを目的とします。

- (1)「当園」は、教育及び保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、教育・保育等を総合的かつ積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、教育及び保育を一体的に行います。
- (3)「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

- (1) 施設

敷地		1508.84㎡
えん しゃ 園 舎	こう ぞう 構 造	てつきん づくり 鉄筋コンクリート造
	の 延べ面積	かいだて かい 14階建のうち1階
えん てい 園 庭		ちじょうえんてい 地上園庭 748.8㎡

- (2) ^{おも}主な^{せつび}設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1室	0歳児うさぎ組
サンルーム	1室	0歳児うさぎ組
乳児室	1室	1歳児うさぎ組
保育室	4室	きりん組(2歳児クラス) ぱんだ組(3歳児クラス) ぞう組(4歳児クラス) らいおん組(5歳児クラス) について各1室
調理室	1室	
トイレ	2室	
応接室	1室	
職員室	1室	
遊戯室(ホール)	1室	

5 提供する教育・保育の内容

当園は、認定こども園教育保育要領を踏まえ、以下の教育及び保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2) 教育保育の特色

・「心身ともに健やかな子ども」「思いやりのある子ども」「意欲のある子ども」を目標に、子どもの最善の利益を最優先に考える教育保育。

・毎月の遠足(みかんがりなど自然との関わりを大切に企画)

・5歳児、宿泊及び園外保育(夏 びわこキャンプ、冬 六甲雪遊び)

(3) 送迎

保護者(またはそれに代わる人)による送迎。

(4) その他

・ちびっこクラブ(地域子育て支援事業 地域在宅児親子教室 毎週水曜日PM2:00～4:00)

・なかよしクラブ(地域児童クラブ)

・法人内姉妹園交流

・地域との世代間交流(小学生、中学生、高校生、大学生、高齢者)

・保護者同士の交流イベント

・卒園生対象の企画、ボランティアの受入

6 職員の職種、員数及び職務の内容(栄養士については別掲)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主幹 保育教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を 整理。園児の保育をつかさどる	2	2		
保育教諭	保育に従事し、その計画の立案実施、記録 及び家庭連絡等の業務を行う。	13	8	5	
栄養士 調理師	栄養士の作成した献立に基づき、給食 及びおやつを調理する。	2	2		

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年3月30日
大阪市条例第49号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員と
して上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯 (8:45～16:45)
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯 (8:45～16:45)
保育教諭	正規の勤務時間帯 (8:45～16:45)
栄養士	正規の勤務時間帯 (8:30～16:30)
調理師	正規の勤務時間帯 (8:30～16:30)

※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育・保育を提供する日

教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、年末年始(12月30日から1月3日)
および祝祭日は除く。又保護者の方の理解を得て、夏期(8月13日から8月15日)、新年度準備(3月末
の1日間)を休園とする。

8 教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

【1号認定】

(1)教育標準時間認定に係る保育時間

満3歳児以上の小学校就学前児童の方が対象となります。

時間は9時00分から15時00分までの範囲内とし、越えて教育・保育を必要とされる場合は、

時間外保育を利用することもできますのでご相談ください。(別途利用者負担となります)

【2号認定】【3号認定】

(1)保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時00分から

18時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に教育・保育を提供する日及び

時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに

個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、

時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の

保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2)保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時まで

範囲内で、教育・保育を必要とする時間となります(実際に教育・保育を提供する日及び時間帯は、

就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定し

ます)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時00分から8時00

分まで、又は16時00分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の

利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となり

ます)。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアルあり

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		調理師を兼ねる

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料) ※3号 別紙参照

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料(月額)を当園にお支払いいただきます。

(2) 1号給食費の支払い ※別紙参照

2号主食費・副食費の支払い ※別紙参照

(3) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)(2)に掲げるほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

※利用料金は、基本、ゆうちょ銀行からの口座振替となります。

毎月、月末締め、翌月25日振替(休日の場合翌営業日)

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

(1) 1号認定

当園が入園の申し込み(理念、先着順等)により決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書などに同意・契約された後、教育・保育の提供を開始します。

(2) 2・3号認定

住之江区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され、支給認定を受け保護者が本重要事項説明書等に同意・契約された後に教育・保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医・薬剤師

当園は、以下の医療機関と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	にしいけクリニック
医院長名又は医師名	にしいけ かずひこ
所在地	おおさかしたいしやうくさんげんやひがし 大阪市大正区三軒家東6-8-14
電話番号	06-6551-1000

(2) 歯科

医療機関の名称	つじもと歯科
医院長名又は医師名	つじもと けんご
所在地	おおさかしすみのかくこはまにし 大阪市住之江区粉浜西1-1-16 パークスクエアビル 2F
電話番号	06-6676-3456

(3) 薬剤師

医療機関の名称	あいぜんばしびやういん 愛染橋病院
薬剤師名	なかがわ ともよ
所在地	おおさかしなにわくにほんばし ちやうめ 大阪市浪速区日本橋5丁目16-15
電話番号	06-6633-2801

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

※施設内に AED を設置しています。

16 ひじょうさいがいじ たいさく 非常災害時の対策

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだめ しょうぼうけいかくしょ たいおう 別途に定める、消防計画書により対応いたします。
ぼうさいせつび 防災設備	じどう かせい ぼうち き あり ・自動火災報知機 有 ゆう どう とう あり ・誘導灯 有 が す も ぼうち き あり ・ガス漏れ報知機 有 ひじょうけいほうそうち あり ・非常警報装置 有 ひじょうようでんげん なし ・非常用電源 無 すぷりんくラー なし ・スプリンクラー 無 その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
ひなん しょうかくんれん 避難・消火訓練	ひなんおよ しょうか くんれん まいつき かいいじょうじつ し 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 ぎゃくたい ぼうし そち かん じこう 虐待の防止のための措置に関する事項

しよくいん による えんじ への ぎゃくたいぼうし のため、以下の措置を講じています。

- (1) まいつき かい かいぎ とお ぎゃくたいぼうし けんしゅう じっし
毎月1回ケース会議を通して、虐待防止研修を実施
- (2) ぎゃくたいぼうし さくせい うんよう
虐待防止マニュアルの作成、運用

18 ようぼう くじょうとう かん そうだんまどぐち 要望・苦情等に関する相談窓口

とうえん による ようぼう くじょうとう かかわ まどぐち い か せっち
当園では、要望・苦情等に 係る 窓口を以下のとおり設置しています。

とうえん 当園 りようそうだんまどぐち ご利用相談窓口	まどぐちたんどうしゃ みやもと み き ・窓口担当者 宮本 実季 りようじかん 8:30～ 18:30 ・ご利用時間 でんわばんごう 06-6612-1800 ・電話番号 F A X 06-6612-1820 たんどうしゃ ふざい ばあい とうえんしよくいん もう で 担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。	
だいさんしゃい いん 第三者委員	こんどう つよし 近藤 遼	でんわばんごう 06-6761-1171 電話番号 いっぽんしゃだんほうじんおおさかしりつ ほいくれんめい かいちよう 一般社団法人大阪市私立保育連盟 会長
	きの えつこ 佐野 悦子	でんわばんごう 06-6612-2622 電話番号 ひらばやく みんせい いんきようぎかい いんちよう 平林区民生委員協議会 委員長

※ とうえん じょうき えんない ようぼう くじょうとう かかわ とうかんぼこ せっち
当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に 係る 投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険の内容・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動 火災保険株式会社	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	賠償責任保険	災害共済給付
保険金額	対人1名2億円/1事故10億円 対物1事故200万円	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の $\frac{4}{10}$

※詳しくは、別途配布する「〇〇保険のしおり」を御確認ください

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	3人	1人	2人
1歳児	13人	11人	10人
2歳児	10人	15人	14人
3歳児	13人	13人	17人
4歳児	17人	12人	13人
5歳児	8人	17人	12人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	2020年度実施	ホームページに記載
自己評価の実施状況	未実施	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
個人情報	園内、園行事等でスマートフォン・携帯電話・デジタルカメラ等で撮影する場合には、個人情報保護や危機管理対策及びマナーとして、他のお子さんの顔や情報が判別できるような写真やコメント、園内で知り得た情報等をSNS(フェイスブック・X(エックス)・ライン等)に掲載しないようにしてください。

2025年4月1日 実施

2025年7月1日 改定

2025年度

別 表

① 教育及び保育の提供に要する実費に係る利用者負担金(1号認定)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事に関わる費用	園外保育 バス代 ※入園料等は実費	参加者のみ 1, 200円 + 延長料金
	運動会・発表会景品代	実費分 (2024年度600円前後)
	5歳児：びわこキャンプ(1泊2日)	実費分 (2024年度8,000円)
	5歳児：六甲雪あそび	実費分 (2024年度2,750円)
給食費	1号認定を受けたこどもに係る 幼児給食費	月額原則 3, 000円
卒園アルバム代	卒園時にお渡しするアルバム代	入園時 2, 000円
写真代	日常保育のスナップ(希望者)	委託販売 1枚 50円
帽子代		入園時 1, 000円
氏名印代		入園時 300円
出席ノート	3～5歳児のみ	新年度時 400円
通園鞆	3～5歳児のみ	2, 800円
ねんど粘土		新年度時 350円
のり		新年度時容器付き300円 (補充分200円)
はさみ	希望者	500円
ナイロンバック		500円
クレパス	希望者	500円
自由画帳	希望者	300円
スモック	希望者	2, 500円
ながそでたいそうふく 長袖体操服	3～5歳児のみ	2, 300円
はんそでたいそうふく 半袖体操服	3～5歳児のみ	1, 900円
はん 半ズボン	3～5歳児のみ	1, 700円
せいりばこ 整理箱	3～5歳児希望者のみ	600円
おたよりケース		200円

※年度途中でも価格改定があった場合金額変更されることがあります

② 時間外保育に関わる利用者負担

[1号 教育時間認定（6時間）児童]

勤務の都合で延長保育が必要な方に下記の時間でお預かりしています。

月曜日～金曜日	AM8：00～AM9：00 PM3：00～PM6：00
---------	--------------------------------

★1号認定 PM3：00以降の延長料金

・1回 1時間 200円 ・月極め1時間 1,500円

★1号認定 土曜日保育料金

・1回 1日 500円

※PM6：00～PM7：00については標準時間認定児童と同じです。

別 表

① 教育及び保育の提供に要する実費に係る利用者負担金 (2号認定 3号認定)

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
行事に関わる費用	園外保育バス代※入園料等は実費	参加者のみ 1, 200円
	運動会・発表会景品代	実費分 (2024年度600円前後)
	5歳児：びわこキャンプ (1泊2日)	実費分 (2024年度8,000円)
	5歳児：六甲雪あそび	実費分 (2024年度2,750円)
給食に関わる費用	2号認定を受けたこどもに係る	主食費 1, 100円
	幼児主食費・副食費	副食費 4, 500円
卒園アルバム代	卒園時にお渡しするアルバム代	入園時 2, 000円
写真代	日常保育のスナップ (希望者)	委託販売 1枚 50円
帽子代		入園時 1, 000円
氏名印代		入園時 300円
出席ノート	3～5歳児のみ	新年度時 400円
通園鞆	3～5歳児のみ	2, 800円
ねんど粘土		新年度時 350円
のり		新年度時容器付き 300円 (補充分 200円)
はさみ	希望者	500円
ナイロンバック		500円
クレパス	希望者	500円
自由画帳	希望者	300円
スモック	希望者	2, 500円
ながそでたいそうふく 長袖体操服	3～5歳児のみ	2, 300円
はんそでたいそうふく 半袖体操服	3～5歳児のみ	1, 900円
はん 半ズボン	3～5歳児のみ	1, 700円
せいりばこ 整理箱	3～5歳児希望者のみ	600円
おたよりケース		200円

※年度途中でも価格改定があった場合金額変更されることがあります

② 時間外保育に係る利用者負担

〔短時間認定（８時間）児童〕

勤務時間の都合で延長保育が必要な方に下記の時間でお預かりしています。

月曜日～土曜日	AM7：00～AM8：00 PM4：00～PM6：00
---------	--------------------------------

上記時間のお預かりは時間ぎめで、延長料金をいただいています。

大阪市に準じての利用料金です。

1時間延長まで	300円
2時間延長まで	600円
3時間延長まで	700円

* PM6：00～PM7：00については標準時間認定児童と同じです。

〔標準時間認定（１１時間）児童〕

勤務時間の都合で延長保育が必要な方には下記の時間でお預かりしています。

月曜日～金曜日	PM6：00～PM7：00（土曜日は除く）
---------	-----------------------

上記時間のお預かりは、登録月ぎめにて延長料金をいただきます。

大阪市利用料金に準じ、1ヶ月1時間延長料金は2,900円です。

* それ以外は1回30分まで200円、1時間まで300円となります。

★但し、開園時間 平日 AM7：00～PM7：00

土曜日 AM7：00～PM6：00

を過ぎると別料金になります。

平日はPM7：15まで、土曜日はPM6：15まで、別料金200円となります。

それ以後は15分ごとに300円かかります。開園時間内のお迎えをお願いし、病気など

緊急時により遅れる場合も必ずご連絡を下さい。

※当園は、上記費用の支払を受けた場合、定額のものについては徴収袋を用意し

領収印を捺印する。必要な場合は、領収証を交付いたします。